専決処分は議会を開く時間がないとき、市長が単独で決めることができるんよ。

# 第4回 臨時会

## 大竹市下水道事業会計の専決処分について

**Q** 企業債の必要額以上の借入が判明してから市長への説明に至るまでの経緯を問う。

**A** 下水道事業会計の資本的収入が資本的支出より多くなっているのが判明したのが5月22日。収入が多くなっている要因の調査を進めていき担当係長から上下水道局内に対して、企業債の借入が超過していることが原因であると推測したという報告が5月25日。借入金額の精査を進めていく中で、6月1日に収入超過となったことおよびその要因をはじめとした概要を市長へ口頭で報告。借入額を再計算して工事や業務ごとの借入状況、借入超過の総額などについて6月4日に局内で報告があったため、6月5日に借入超過となる額について、繰上償還することを局の方針として決定。借入銀行と繰上償還が可能か、また手続きの方法について協議し、6月10日に銀行から、繰上償還が可能との回答があったため6月12日に市長へ企業債の超過額が生じた要因および繰上償還することを最終的に説明し、専決処分することを決定した。

第4回臨時会は令和8年7月14日の1日間、第5回定例会は令和8年9月10日から9月28日までの19日間行われました。
詳細については、令和8年12月ごろに本会議録が製本されますので、市ホームページ、市情報公開コーナー、図書館等でご覧ください。市ホームページから録画中継もご覧いただけます。

# 第5回 定例会

## 生活環境委員会　主な審査内容

### 水道事業管路施設最適化計画について

**Q** 市内の配水管等の半数以上が法定耐用年数を超える中、管路更新率の目標値に対して、今後どのような施策を講じるのかを問う。

**A** 管路の更新率は伸び悩みが続く中で、近年の物価や人件費の高騰、さらに世界情勢の悪化に伴い、資材の調達に苦慮している状況である。管路の更新を進める方策として、以前は約200メートル未満の工事延長で発注を行うことが多かったが、地元企業が単年度で工事を完了させることが可能な300メートルから400メートルの範囲に拡大して発注している。

**Q** 水道事業管路施設最適化更新計画に基づく管路更新について、現在の進捗状況を問う。

**A** 計画では、大規模災害時に管路が破断した際の断水リスクの高い大口径の管路の更新及び大竹配水池の更新を行う。その他、配水区のブロック化により、断水区域を縮小する等、管路の破断が起きた場合等のリスクの軽減ができると考えている。

### 上下水道局庁舎の維持管理について

**Q** 庁舎の雨漏り等、浸水被害の発生に対して前回の補修を行った時期を問う。

**A** 屋上は令和4年度以降、5件の補修及び修繕を実施し、今年度も軽微な補修をしているが、外壁の補修を行ったことはない。

### 大竹市認可地縁団体印鑑条例の一部改正について

**Q** 条例の改正により申請方法や提出書類に変更が生じるのかを問う。

**A** 申請方法や申請書類には変更は生じない。

### 大竹市税条例等の一部改正について

**Q** 条例の一部改正は地方税法等の改正に伴うものだが、改正により大竹市民の税負担や申告手続きにどのような影響が生じるのかを問う。

**A** 市民税に関連する改正が6項目（セルフメディケーション税制・住宅ローン控除など）あるが、現状では市民の税負担や手続き上、大きな影響はない。

## 大竹市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

**Q** 満３歳以上限定小規模保育事業について、現在、本市で新たな参入や具体的な開設相談、又は活用を検討している事業者があるのかを問う。

**A** 満３歳以上の小規模保育事業者の参入、又は活用等の検討について、現在のところ大竹市内の事業者からの問い合わせ等はなく、今後、事業者から問い合わせ等があった場合は、各機関と連携しながら対応していく。

**採決の結果、すべての議案が**

**原案のとおり可決**

本会議へ

**本会議での採決の結果**

**原案のとおり可決**

# 総務文教委員会 主な審査内容

## 電子黒板一式の取得について（小学校に24台、中学校に10台の計34台）

**Q** 初年度に小学校５、６年生の教室、中学校３年生の教室、全ての特別支援学級の教室に設置する理由を問う。

**A** 小・中学校とも高学年はグループの共同作業や発表などが多く、特別支援学級も電子黒板の使用頻度や導入効果が高い。他の教室にも令和11年度までに設置する。



## 健康管理システムの利用契約の途中解除にともない、契約相手への損害賠償額を定めることについて（同システムは11月に国推奨の標準準拠システムに移行。損害賠償の額129万6000円を提案。相手方は株式会社サンネット）

**Q** 昨年12月の総務文教委員会では国推奨のシステムに15業務を移行する予定と聞いたが、この度の説明では、標準化対象20業務のうち、健康管理を除く19業務は既に移行済とのこと。15業務と19業務の違いを問う。

**A** 昨年度標準化した19業務のうち、15業務が損害賠償対象の事業であり、残る健康管理システムがこの11月に移行することで20業務全ての標準化が完了する。

## 令和８年度大竹市一般会計補正予算（第２号）について

**Q** ボートレース事業収入の6億4200万円の活用予定を問う。

**A** 特定の事業の財源ではなく、一般会計を支える財源として、地方創生事業基金への積み立てを考えている。

**Q** コミュニティサロン玖波の跡地利用検討のスケジュールを問う。

**A** 年内に入札契約を行い、６月末頃までサウンディング型市場調査を実施する。結果を議会に報告し、ホームページ等で周知した後、一定期間、市民の意見を募る予定である。

**Q** 子育て世帯訪問支援事業の概要を問う。

**A** 家事や子育てに不安や負担を抱える家庭、妊産婦やヤングケアラーなどがいる家庭を支援員が訪ねて支援内容を決める。

**Q** 中小企業経営安定支援事業の対象事業所の数を問う。

**A** 正確な数字は持ち合わせていないが、市内の中小企業は1000事業所程度と思う。

**採決の結果、すべての議案が**

**原案のとおり可決**

本会議へ

**本会議での採決の結果**

**原案のとおり可決**